

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	上田市行財政改革推進委員会 (第3回 保育園部会)
2	日時	平成20年7月18日(金) 午後2時から3時24分まで
3	会場	真田地域自治センター3階 301会議室
4	出席者	小池会長、宮沢部会長、久保木副部会長、南雲委員、西沢委員、 花岡委員、米津委員 【欠席】高橋委員
5	市側出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、平田主任
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	1人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成20年7月22日

協議事項等	
1	開 会 (部会長) 保育園民営化は行革としても難しい課題。 行政でも10年間検討してきたなかなか進まなかったのは、子どもが犠牲になるというイメージがあったから。 そうした視点も踏まえて答申したい。
2	議 事 (1) 前回の会議録の確認について (事務局) 前回の会議録についてはホームページで公開するので、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。 (2) 「保育園の民営化の検討」について (事務局) 答申案について説明。 (部会長) 論点に対する意見として、統廃合のルールづくりの中で公立保育園の配置を「地域の中心」としている意味は。 (事務局) 詳細については検討委員会で検討してもらおうが、中央地区や東部地区といった大雑把な地域の中核的な拠点として配置するという意味。 (委員) 少子化による定員割れで保育園の統廃合を行うという観点だが、園児が少数になっても保育園が必要という地域もある。 どのような基準で統廃合をするかという基準は検討委員会で検討すると思うが、少子化で子どもの数が減っていく地域の保育園は民営化しても経営は難しい。 そのように民間で経営が成り立たない地域の保育園の経営は行政の役割であるということをも明記すべきでは。 (委員) ケースバイケースで考えると議論が戻ってしまう。 行財政改革大綱にあるように民間に任せられることは任せるとの方針で、運用の中で配慮すべきでは。 (委員) 結論を出せない部分も考慮すべき。 (委員) 私立保育園の保育士さんに聞くと公立と私立が混在している方が理想的と言っている。 横浜市では民営化を進めているが、民営化しない方が良かったという保育士さんの声も聞いている。 (委員) 「民間保育園の安定的な経営」が課題として挙げられているが、それはそれぞれの民間保育園が努力すべきこと。特色ある保育に取り組むことを課題とすべきでは。 (事務局) 民営化を行うための課題ではなく、社会情勢として少子化により公立保育園で定員割れ

が進む中で、民間保育園の経営についても影響が及ぶということで課題として挙げた。

(委員) 公立でも私立でもお金が同じというのはどういう意味か。

(事務局) 財源は異なるが、公立でも私立でも一人当たりの園児にかかるコストは同じぐらいということ。

(委員) はじめにという部分で、民営化の検討がなぜ進まなかったという原因を書くべきでは。

(事務局) 「1 保育行政の改革に民間活力を導入する目的の明確化」という部分で記載している。

従来は民間に任せれば安くなるという視点でのみ議論していたために進まなかった。

少子化や女性の社会進出等で保育ニーズが変化しており、民間活力を導入して民間にできることは民間に任せ、新たな保育サービスに必要な資源を振り替えるということで記載している。

(委員) 以前の民営化の議論がうまく進まなかったのは、園児数が多く公立と私立の保育園がうまく機能していたから。

今後、少子化による定員割れが進む中で、公としての役割を減らして民間の保育園に移していくことが必要であるということを実記した方が分かりやすいのでは。

(委員) 定員割れについてはもう少し丁寧に議論した方がいい。

少しぐらいの定員割れならば、逆に保育士さんの目が届きやすいという面もある。

(委員) 定員を変更すれば定員割れはいくらでも解消できる。

(事務局) 施設を建設するに当たって園児一人当たりに必要な面積という基準があるので、保育園の定員については施設の規模によって規則で定められている。

(会長) 意見を言うだけでなく、具体的にどこをどういう表現で記載すべきかという議論をしないと答申案はできない。

保育園民営化の検討について諮問を受けたが、検討委員会を立ち上げなさいというだけでは不十分。保育園の検討委員会で議論する論点を提示することも必要。

論点について委員会として意見を付けるが、具体的な内容については検討委員会で決めるべきこと。

(委員) 公立保育園の定員割れについては課題として挙げなくてもいいのでは。

(会長) 客観的な事実として記載すべき。

保育課からのヒアリングでも多くの課題が挙げられたが、委員会として答申を行うために重要なものを課題としてピックアップして挙げている。

(部会長) 行政の役割の中で「整合性を取る」としているが、その意味は。

(事務局) 保育行政については保育課以外にも、例えば健康面で健康推進課が関わるなど複数の課が関係しているので、それらの調整を図る必要があるということ。

(部会長) この委員会の役割と保育園の検討委員会の役割についてはきちんと線を引くべき。

(委員) 検討委員会に求める論点についての提言に、民営化を行う上での保護者や地域との合意形成のルールづくりについての項目と、児童福祉法の権利主体である子どもへの影響に対して具体的に対応することについての項目も論点として追加して欲しい。

(会長) (5)の進め方の工程表づくりに含まれるのでは。

(委員) 含まれると思うが、あいまいになるので明確に記載した方がいい。

(会長) 保育園の検討委員会に対して注文をつけるようなことは控えた方がいい。

(委員) 民間活力導入指針でも市民の合意形成に向けた努力に言及している。

(会長) 委員会からの答申を受けて市として策定した民間活力導入指針に記載されているだけでは不十分なのか。

(委員) 各地で行っている保育園民営化の事例を見ると一番の問題点。

(事務局) 民間活力導入指針では、民間活力導入の留意点として、民間活力導入に当たっては、積極的に情報を公開して市民や利用者の意見を聴き、市民の理解を得るように努めることが

最低限のルールとして記載している。

(部会長) そうしたことは保育園の検討委員会に伝わっているのか。

(事務局) 事務局である保育課は当然承知していることなので、検討委員会にも伝わるはず。

(委員) 今回の答申で改めて記載しても問題ないのでは。

(委員) 保育検討委員会に求める論点について提言することは検討委員会の議論を縛ることになるのでは。

(会長) 議論するテーマとして提言するだけで、実際に検討するかどうかは検討委員会の判断。論点について項目を追加するかどうかは、部会長と事務局で相談してほしい。

目的の明確化の部分で「従来、保育園の民営化の検討は、行政改革、財政改革の一面である経済的効率性だけの視点から論じられてきました」と記載している意味はどうか。

(事務局) 旧上田市における検討委員会では、公立保育園と民間保育園のメリット、デメリットの両面から先に進まなかった。

(会長) 「経済的効率性」と記載している意味は。

(事務局) 民営化目的が経済的効率性に着目されていたということ。

(会長) 審議会の意見として、民間活力導入の受け皿には「保育園経営に実績のある、地域の社会福祉法人が最適と考えます。」としてよいか。

上田市の私立保育園の経営主体は全て社会福祉法人か。

(事務局) はい。

(会長) 他市の例では社会福祉法人以外の経営主体はあるか。

(事務局) 株式会社ベネッセやピジョン、ニチイ学館といったところがある。

(会長) そうした民間会社を排除しようとする意図があるのか。

(部会長) 排除ではなく、実績のある社会福祉法人に任せる方が安心ということ。

(会長) あえて言うならば「現時点で」と入れては。

(事務局) 保育課では社会福祉法人を念頭に置いた説明であった。

(会長) 具体的には検討委員会において議論していくこと。

(委員) 受け皿の範囲を限定しないような表現にすべきでは。

(委員) 統廃合する際に行政で送迎をやればもっとコンパクトになる。保育士さんからも行政で送迎をやって欲しいというニーズを聞く。

(委員) 県下一安い保育料の実現という意見も行政を縛るのでは。

(委員) 実施までの期限は決めていない。夢として記載することも必要。

(委員) コストを削減するためだけにやるのではないということを言うためにも必要。

(委員) 統廃合のルールづくりについての記載は、地域性を考慮することも含まれているのか。

(事務局) 全体のバランスを見て、地域性も考慮してルールづくりをするようにということを記載している。

答申案の修正については、部会長と事務局で協議して進めさせていただきたい。

3 次回の日程について

(事務局) 次回の本会では情報プラザ部会の答申案も含めて議論していただきたい。

・第4回行政改革推進委員会

7月25日(金) 午前9時30分から 武石地域自治センター 2階 第1会議室

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。